

7月

広報

しよわ

平成18年(2006)

No.445

主な内容

- 人事行政の運営状況の公表.....P2
- ニュースフラッシュ.....P4
- 交流ひろば.....P6

赤城高原ブルーベリーの森がオープンし、第一保育園の園児たちがブルーベリーのつみ取りを行いました。
年長組の園児27人は大粒の実を一つひとついねいにつみ取り、甘酸っぱい実をたんのうしていました。

人事行政の運営状況の公表

この公表は、昭和村の人事行政の運営の実態についてお知らせするものです。

任免及び職員数に関する状況

職員数 (単位：人)

区 分	平成17年度	平成17年度中		平成18年度
	当初職員数	採用者数	退職者数	当初職員数
保健師	4	—	—	4
栄養士	1	—	—	1
保育士	10	—	—	10
一般職	69	—	2	67
技能労務職	17	—	—	17
合 計	101	—	2	99

給与の状況

1人当たりの支給額 (平成17年4月1日現在)

区 分	職員の平均年齢	平均給料月額
一般行政職	40.0歳	309,600円
技能労務職	49.5歳	293,900円

初任給基準

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	166,500円	154,300円	143,300円
技能労務職	166,500円	154,300円	143,300円

手当制度

手当名	支 給 額 等
扶 養 手 当	・配偶者 月13,500円 ・その他 月 6,000円 (3人目以上は5,000円) (被扶養者のうち15歳～22歳の者は5,000円加算)
通 勤 手 当	・自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ2,000円～24,500円 ・公共交通機関を利用して通勤する場合 通勤に要する運賃等の額 (6ヵ月定期代)
住 居 手 当	・借家等居住 家賃に応じて支給 (16,200円上限)
管 理 職 手 当	・給料月額×役職に応じた支給率 (8%～12%)
時 間 外 勤 務 手 当	・勤務日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍 (深夜は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍 (深夜は1.6倍)
休 日 勤 務 手 当	・勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍 (深夜勤務は1.6倍)
特 殊 勤 務 手 当	・伝染病防疫作業 日額350円 ・死体等処置作業 日額450円
管理職員特別勤務手当	・課長職 1回 7,500円 ・課長補佐 1回 6,500円
宿 日 直 手 当	・1回 4,200円
期 末 手 当	・6月期 1.4月分 (特定幹部職員は1.2月分) ・12月期 1.6月分 (" 1.4月分)
勤 勉 手 当	・6月期 0.7月分 (特定幹部職員は0.9月分) ・12月期 0.75月分 (" 0.95月分)
寒 冷 地 手 当	・世帯主である職員 扶養親族の有無に応じ10,200円～17,800円 (5ヵ月間) ・その他の職員 7,360円 (5ヵ月間)
退 職 手 当	・勤続20年 自己都合 21.0月分 勸奨・定年 27.30月分 ・勤続25年 " 33.75月分 " 42.12月分 ・勤続35年 " 47.5月分 " 59.28月分 ・最高限度額 " 59.28月分 " 59.28月分 ・その他の加算措置等 定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算) ・退職時特別昇給 2号俸

ラスパイレース指数 (国家公務員給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準)

区 分	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
一般行政職	93.5	91.7	95.5	97.0

※全国地方公共団体平均98.0 群馬県内市町村平均97.0

勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間、休憩・休息時間

区分	勤務時間		休憩・休息時間	閉庁日
	始業時間	終業時間		
一般行政職	午前8時30分	午後5時15分	休憩時間…45分間 休息時間…15分間2回	日曜及び土曜日 祝日、年末年始

年次有給休暇の取得状況

区分	対象職員数	平均取得日数	消化率
一般行政職	98人	10.5日	26.3%

その他の休暇・育児休暇の取得状況

区分	病気休暇	介護休暇	育児休暇
17年度中に新規取得または前年度より継続中の職員数	2人	0人	3人

※平成17年1月1日～12月31日の状況

特別休暇の種類

有給休暇	○選挙権その他公民としての権利の行使○証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭○骨髄液の提供のための休暇○社会貢献活動のための休暇○結婚休暇○出産休暇○職員が生後満1年に達しない子の保育休暇○妻の出産休暇○生理休暇○妊婦の通勤緩和のための休暇○妊産婦の健康診査等のための休暇○子の看護のための休暇○忌引休暇○父母の追悼のための法要休暇○夏季休暇○地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失又は損壊○地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合○地震、水害、火災その他の災害時において、出勤途上に身体の危険を回避する場合○その他村長が定める場合
無給休暇	○介護休暇○組合休暇

分限及び懲戒処分の状況

処分内容		処分者数	処分事由
分限	免職	—	
	降任	—	
	休職	—	
処分	降給	—	
	失職	—	
懲戒	免職	—	
	停職	—	
	減給	—	
処分	戒告	—	
	訓告等	—	

サービスの状況

区分	違反者数
命令に従う義務	—
信用失墜行為の禁止	—
秘密を守る義務	—
職務に専念する義務	—
政治的行為の制限	—
争議行為等の禁止	—
営利企業等の従事制限	—

福祉及び利益の保護の状況

福利厚生制度

(単位：日)

区分	受診者数	内容
総合健診	88	30歳以上の職員の健康診断
定期健診	9	上記以外の職員の健康診断
合計	97	

公務災害補償制度

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 群馬県支部	—	

研修及び勤務成績の評定の状況

職員研修の実施状況

(単位：日)

研修区分	日数	研修内容等
必修研修	18	新規採用職員研修、一般職員研修、係長研修、課長研修
自主研修	1	個人情報保護研修
各種専門研修	28	基礎力養成研修、政策形成能力研修、特別課題研修等
その他の研修	0	
合計	47	

勤務成績の評定

制度導入に向けて、検討中

公平委員会に係る業務の状況

内容	要求件数
勤務条件に関する措置の要求	—
不利益処分に関する不服申立て	—
その他	—



昭和中生と楽しくお話

アメリカから14人がホームステイ

アメリカ・オレゴン州ホワイトマウンテン中学校の生徒が6月18日に来村、7日間にわたり東小児童や昭和中の生徒らと交流を深めました。

来村したのは、ホワイトマウンテン中学校の「こんにちはクラブ」のメンバー14人。



ゲームを通して楽しく交流

小学校や中学校など村内のさまざまな場所での交流と親睦を図りました。

19日は、東小学校で児童が司会を務めて歓迎会を実施。3年生以上の児童が参加し、ゲームで交流を深めました。

23日には、昭和中学校に体験入学し、書道や体育などの授業を生徒と一緒に体験。楽しそうに授業を受けていました。

この他に、赤城林間学園でうどん作り体験をしたほか、日光やみなかみ町たぐみの里にも出かけ、日本の文化を満喫していました。

中国人研修生受け入れ農家を視察

宮腰光寛農林水産副大臣が6月26日、村内の中国人研修生受け入れ農家を視察しました。

今回の視察は、外国人労働力の農業分野への受け入れについての規制緩和などを検討するために行われました。

宮腰副大臣はJ A利根沼田で中国人研修生の現状について説明を受けた後、村内の吉野藤彦さんと星野豊さんをそれぞれ訪問。

吉野さん方では乳牛の搾乳の様子を見学したほか、吉野さんと中国人研修生ら



研修生と話す宮越副大臣

を交え歓談。外国人研修生受け入れのメリットなどについて話していました。

宮腰副大臣は歓談の中で「頑張る農家の応援団として農政改革を進めていきます」と力強く話していました。



研修生を交えて歓談

よい歯コンの 貝瀬さん親子を表彰

「利根沼田地区母と子のよい歯のコンクール」で貝瀬恵子さん・亮河くん親子（吹張）が優良賞に輝きました。

貝瀬さん親子は、今年3月に行われた村の「良い歯の子と育てた家族の表彰式」で表彰され、参加者の中から村の代表として出席しました。

審査では、歯牙、歯肉、歯列の状態や清掃状況などが入念に見られ、お母さんの歯の状態も審査の対象になります。



これからも歯を大切に



見事な操法を披露

ポンプ操法競技会で昭和村がW優勝

平成18年度利根沼田消防ポンプ操法競技会が6月4日、沼田公園グラウンドで行われ、自動車ポンプの部で第7分団（系井）が小型ポンプの部で第10分団（生越）が優勝に輝きました。



最後の点検報告



表彰の様子

この競技会は消防機械器具の操作の正確さなどを競い、消防技術の向上を目的に毎年行われているもの。

出場した両分団は、訓練の成果を發揮し、正確で俊敏な操法を披露しました。「個人表彰」自動車ポンプの部▼松井永治（2番員）、後藤直樹（4番員）。小型ポンプの部▼林正明（指揮者）、林直登（1番員）、▼林充寛（2番員）、▼林邦久（3番員）。
なお、両分団とも8月23日に前橋市で行われる県大会に出場します。

南小学校で網の目トークを開催

群馬県が開催する「ぐんま網の目トーク」が6月30日、南小学校で開催されました。

網の目トークは、県幹部が直接県民と交流し、問題意識や政策ニーズを県政に反映させるもの。今回は矢島裕利根沼田県民局長が南小子ども教室に参加し、指導員と意見交換を行いました。

指導員からは、「低学年生が高学年生と一緒に遊ぶことで異年齢交流が図られる」、「もつと先生にも参加してもらえれば」、「スクールボランティアとして外部

の人間が参加できるようにすれば」など活発に意見が出されました。

話し合いが終わると、矢島県民局長は子ども教室に参加。児童たちと直接意見交換をしました。



校庭で子供たちと交流



元気に遊ぶ子供たち



意見交換の様子

県食生活改善推進員連絡協議会長表彰を受賞

村食生活改善推進員連絡協議会（阿部須美江会長）が、群馬県食生活改善推進員連絡協議会長表彰を受賞しました。

同賞は、栄養・食生活の改善を積極的に推進し、その活動に創意工夫があり、10年以上継続している団体に贈られます。

同会は、シニア料理教室や親子料理教室、敬老会での手作りまんじゅうサービスなどの村民とのふれあいを大切にした活動を実施。多年にわたる地道な活動が評価されました。



賞状を手にする阿部会長

昭和村かがり火俳句会 昭和村黒土短歌会

昭和村かがり火俳句会代表／狩野亀男
昭和村黒土短歌会代表／諸田義幸



「俳句・短歌を 始めてみませんか」

あなたも俳句・短歌を始めてみませんか？

昭和村かがり火俳句会、昭和村黒土短歌会では、新入会員を募集しています。俳句・短歌に興味のある方は、是非申し込んでください。初心者でも歓迎です。

会員一同、新しい仲間を心待ちにしています。

興味のある方は、昭和村教育委員会事務局内 文化協会事務局 ☎24-5120 まで連絡を。

交 流 ひろば

新婚さん、金婚を迎えたご夫妻の登場者を募集しています。自薦・他薦は問いません。皆さんどしどしご応募ください。【問い合わせ】役場企画課広報統計係 ☎24-5111 (内線32)

二人三脚で 50年

「2人で汗水流して働いてきました」

「若いときは働くことが一生懸命。年をとってからやつと夫婦らしくなりました」と話す省平さんと、「忙しくてあまり暇がなかったですね」と昔を振り返るスエさん。

以前は、こんにやくとトマトを主に栽培していたそうで、「トマト組合の旅行が毎年楽しみで、本当にいろいろなところに行きました。国内は行かないところがないくらいですかね。気の合う間柄だったので楽しかったです」と話します。現在は息子の清一さん夫婦が主にトマトを栽培しており、孫の隆志さんも手伝って

いるそうです。省平さんとスエさんは「一生懸命働いてくれている」、「孫がみんな真面目でそれだけは感心する」と、楽しそうに話してくれました。これからについては、「健康で若い人たちの足手まといにならないようにできれば」と省平さんとスエさん。

また、夫婦円満の秘訣については「夫婦げんかしないでお互いに健康だったからです。2人で汗水流して一緒に働いてきたから、一緒に喜んで、悲しんだりできませんでした」とにこやかに話してくれました。



見 城 省 平さん(74歳)・中内出
ス エさん(75歳)
(昭和31年7月10日入籍)

みんなの オアシス

今年はサタデースクールが無いのですが、子供が楽しみにしていたので残念です。

くらしの情報はとても役に立っています。



みなさんからの
お便りを
お待ちしております。

最近

最近、ゴルフを始めました。本気でやるつもりもなく、友達の付き合いで打ちっぱなしに行きました。父親の使わなくなったクラブを借りて、いざ打ってみると、当たらない…。

当たったと思えばとんでもない方に飛んでいき、まっすぐ飛ばば転がっていく。止まっているボールを打つのがこんなにも難しいとは思わなかった。

これを機に堤福夫氏率いるS・G・C（昭和・ゴルフ・クラブ）に参加し、打ちっぱなしに行くようになりました。メンバーは、福夫さん、大輔さん、瀬下さん、やすこ、その他数人。

休みの日に父親とコースをまわりました。結果は散々な目にあいました。でも楽しかったです。これからもうまくなれるように頑張ります。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇
次回の登場者は、青木美沙さん（23歳・入原上）です。



綿貫賢人 さん
（鎌沢・23歳）

はっらっ
トーク

ホタルみ～つけた



ホタル いるかな～

東小学校PTA主催の『PTA親子ホタル観察会』が、生越地区で行われました。

この見学会は、子供たちに自然の大切さを知ってもらおうと去年から実施されており、今年は約120人が参加。

参加者たちは、川龍寺（貝野瀬）で環境に関する映画を見たりホタルの生態を学んだりしてから見学に向かいました。

気候のせいかな、今年はホタルの発生が遅く、観察ができるか心配されていましたが、午後8時過ぎにはホタルも姿を見せ始め、数十匹のホタルを観察できました。



ホタルの生態を勉強

野球の楽しさを 子供たちに



バッティングを指導

村野球部主催の少年野球教室が6月10日、村総合運動公園野球場で開かれました。

未経験者や少年野球チームに所属する低学年生はオレンジボール（初心者向けの野球ルール）を、高学年生は、試合形式を通して実践練習を行いました。

同部の飯塚昭雄部長は「野球の基本である、投げる・捕る・打つはもちろん、楽しさを子供たちに伝えたい。今感じている楽しさを大人になっても持ち続けてもらいたい」と語っていました。

「活動的な85歳」を目指して

今年4月からの介護保険法改正により、介護予防を行い「活動的な85歳」を目標とした事業がスタートしました。

昭和村では、モデル事業として、赤城原老人会が筋力トレーニングを始めました。

群馬大学医学部保健学科の浅川康吉助手を講師として、立つ、座る、物を拾うなどの日常生活に必要な動作を楽にする運動を学び、気持ちの良い汗を流しました。

この事業は週に1度ずつ行われ、1年間続けられます。



足上げのトレーニング

PICK UP Sports & Topics

スポーツ&トピックス



ありがとうございます～す

バラの良さを知って

「子供のすこやかな成長となごやかな一家団らん」を願って、日ばら群馬支部北毛ブロック（田村啓ブロック長）では6月14日、村と第二保育園にバラの花をプレゼントしました。

これは同ブロックが父の日にちなみ、バラの良さを知ってもらおうと毎年実施しているもので、今回で16回目。

第二保育園では、会員が園児たちに一本一本きれいなバラを手渡していました。

サクランボ狩りで仲良く交流



名刺を交換して自己紹介



仲良くピース

村内小学校の5年生と横浜市岡村小学校5年生の交流会が6月23日、^{おうとうえん}桜桃園（貝野瀬）で行われました。

このサクランボ狩りは、宿泊体験学習で赤城林間学園を訪れている岡村小児童と村内の児童の交流を目的に、赤城高原農業観光協会と糸之瀬さくらんぼ研究会が実施しています。

自己紹介で名刺を交換した後は、5人組に分かれてサクランボ狩りを開始。おいしいサクランボをたんのうしました。この他にも、つきたての餅で作られた大福が振る舞われるなど、大満足の交流会でした。



みんなでもちつきのお手伝い



種とばし大会

村のお知らせ

役場 ☎24-5111
 教育委員会 ☎24-5120
 公民館 ☎〃

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請を

保健福祉課 内線27

老人保健と国民健康保険前期高齢者の「限度額適用・標準負担額減額認定証」が7月31日で期限切れとなります。該当する住民税非課税世帯で、一部負担金等の減額対象者は必ず申請してください。また、平成18年に新たに申請する人も、医療受給者証と印鑑を持参し、役場保健福祉課で申請してください。

低所得Ⅱ（表参照）で、入院日数が91日以上になる人は、減額認定証と入院日数が分かる書類を添えて、新たに申請してください。

詳しくは、役場保健福祉課までお問い合わせください。

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食あたり)	
一般	40,200円	260円	
低所得Ⅱ	24,600円	90日までの入院	210円
		過去12か月以内に90日を超える入院	160円
低所得Ⅰ	15,000円	100円	

60歳以上でやる気のある方を募集します

社会福祉協議会 内線60

村シルバー人材センターでは、60歳を越えた方で健康で働く意欲のある方を募集しています。

特に草むしり、農作業、ほうれん草の収穫袋詰めのできる方を募集しています。

▼問い合わせ シルバー人材センター(社会福祉協議会内)

☎20-11126

8月から65歳以上の介護保険料が変わります。

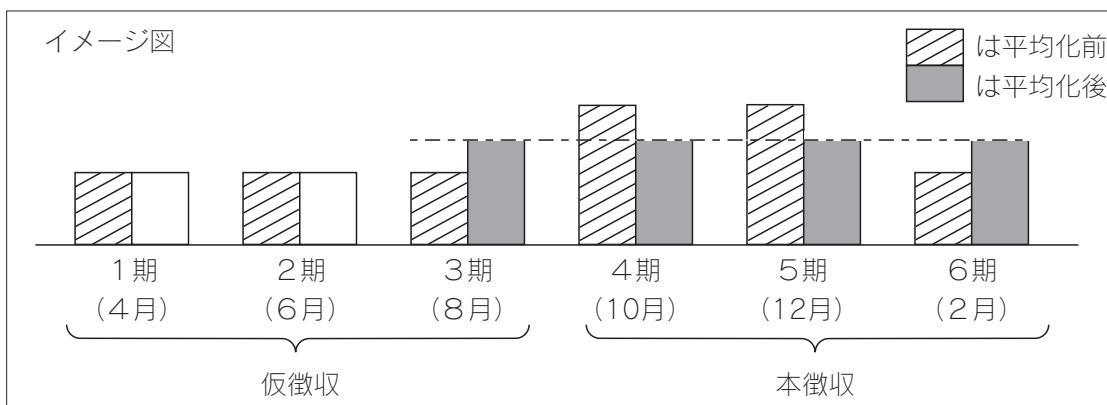
65歳以上の保険料は、毎年、皆さんからの税の申告などを参考に、保険料を段階別に区分しています。

段階	対象者	保険料額(年金)
第1段階	生活保護受給者、村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者	20,100円
第2段階	村民税非課税世帯で、合計所得が80万円以下	20,100円
第3段階	村民税非課税世帯で、第1段階第2段階に該当しない	30,100円
第4段階	本人が村民税非課税	40,100円
第5段階	本人が村民税課税で、合計所得が200万円未満	50,100円
第6段階	本人が村民税課税で、合計所得が200万円以上	60,200円

保険料は、税の金額が確定する前の1～3期分は、前年度の6期分と同額を仮徴収額としています。税の金額が確定すると、その年の保険料の段階が決まり、4期分から本徴収となります。

4月号でもお知らせしましたが、昭和村では4月1日から介護保険料の基準額が見直されました。これに伴い、金額確定後の4期分から保険料が急激に変わることが予想されます。そのため急激な金額の変更を避けるため、3～6期分までの保険料額を平均化し、8月より皆さんに納めていただくものです。

詳しくは、役場保健福祉課（内線24）まで。



平成18年度 自衛官募集説明会

総務課 内線21

平成18年度自衛官採用試験
の募集説明会を開催します。

■日時 平成18年8月23日

(水) 午後1時～4時まで

■会場 役場第2会議室

■問い合わせ 自衛隊群馬地方
連絡部沼田募集事務所 ☎
23-4111

訂正とお詫び

広報6月号・P17のうぶこえて倉
澤優来くんとありましたが、優来く
んの間違いでした。
訂正してお詫びいたします。



保険料免除の申請は毎年必要

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の方には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

申請すると、本人・配偶者及び世帯主（若年者納付猶予では世帯主は除かれる）の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除（若年者納付猶予では全額）の納付が猶予されます。

ただし、4分の3免除、半額免除または4分の1免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないで未納と同じ扱いになります。

保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除と若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができ（失業等による理由を除く）。

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに役場住民係へ申請手続きをしてください。



■もんだい

国際交流事業で、アメリカオレゴン州から昭和村にホームステイした方々。少しでも多く日本のことを知って帰ってくれていればいいですね。

では、問題です。国際交流事業で昭和村を訪れた人数は？人でしょうか？

応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人などなたでも応募できます。▶賞品＝正解者の中から抽選で図書券500円分を差し上げます。▶締め切り＝7月31日(月)。▶発表＝8月号「広報しようわ」。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領で応募してください。

こたえ	切手
住所(行政区も) 氏名・年齢 TEL	昭和村大字系井三三八 昭和村役場 企画課 広報統計係
投稿欄…広報でとりあげてほしいことや気がついたことなど書いてください。	

▷6月号のクイズの答えは、「27組」でした。応募総数は7通。当選者は次のとおりです(敬称略)。おめでとうございます。

- ★根立光雄 (50歳) 田岸
- ★小林希実 (13歳) 赤城原第二
- ★真下和幸 (46歳) 森下下

広報文芸

俳句

滴りや観音堂はうすぐらく 坂田 保男

味噌万頭が誕生祝い五月晴れ 大河原一郎

農人にきびしき節や麦の秋 小林 仁作

薔薇咲くやプリンセスの名賜はりて 梅沢 まつ

栄転と言つ別れあり麦の秋 須藤 澄子

父母よりも生きて今年も花を見る 新木 武治

五月晴一と肌ぬいで鍬の音 横坂 庄三

七色に変わる紫陽花梅雨の空 藤井三代子

短歌

色褪せし芍薬の花降る雨に今年の花もはや終わるらし 金井 松枝

喜怒哀楽幾たびくりし六十年ダイヤモンド婚の席に連なる 金井 糸子

口喧嘩しながら並びて草むしる妻を亡くせし友思ひつつ 小林 文吉

消し忘れを咎めし事のありて哀し亡夫の好みし書庫に入り来て 角田 静恵

夫も吾も衰へたれば一人にてハウス立替ふ娶らぬ吾子は 新木 たき

蒟蒻を作ると夫はヤッケ着て地下足袋を履く余後を明るく 阿部 トシ子

庭木に啼く時鳥の声清々し芝を刈りあるわれの頭上に 星野 利子

酒倉庫に育ちし子つばめ行く度に素早くひそむ尾のみを見せて 堤 あさ江

くらしの 情報 報

広く村民の皆さんに呼びかけたいことがあります。たら、このページをご利用ください。

夏の県民交通安全運動を実施します

◆県警本部

交通事故防止を徹底するとともに、交通事故の実態をお知らせし、交通安全の意識を高めていただくため夏の県民交通安全運動を実施します。

思いやりの心をはぐくみ、交通ルールを守ること、正しい交通マナーの実践を習慣づけることも目的にしています。

▼期間 7月17日(月)～23日(日)

▼スローガン 確かめて

歩行者 自転車 横断者

▼問い合わせ 県警察本部交

通企画課 ☎027-243-0110 (内線5042)

「21世紀の森」野外音楽祭

◆野外音楽祭実行委員会

「21世紀の森」で、野外音楽祭(利根川水源の森フォーコンサート)を開催します。

▼日時 8月20日(日)、午前10時開場

▼会場 県立森林公園「21世紀の森」(沼田市上発知町)

▼ゲスト 夏川りみ、奥野敦士、相沢巧弥子、西川美江、Devil Drive、Durmor

▼入場料 前売3,000円、当日3,500円、※中学生以下入場無料

▼チケット販売 役場産業課、FMOZE他

▼問い合わせ 野外音楽祭実行委員会事務局(FMOZE) ☎22-1600

親子ふれあい交流事業

参加者募集

◆昭和村社会福祉協議会

▼期日 9月2日(土)

▼行き先 白樺湖ファミリールاند(日帰り)

▼対象 母子家庭の母と子および寡婦

▼集合時間・場所 福祉セン

ター・午前6時

▼負担金 母・寡婦1人3,800円、子1人2,800円(母子会会員800円引)

※負担金には、入場料・昼食代が含まれています。

▼受付 7月20日(木)～8月10日(木)

※定員になり次第締め切り

▼申込先 社会福祉協議会内母子会事務局 ☎20-1126

自衛官を募集します

◆自衛隊沼田募集事務所

▼募集種目 ①2等陸・海・空士(18歳以上27歳未満)、曹候補士(18歳以上27歳未満)、一般曹候補学生(18歳以上24歳未満)、航空学生(高卒(見込み含む)21歳未満)、②看護学生(高卒(見込み含む)24歳未満、防衛大学校学生(高卒(見込み含む)21歳未満)、防衛医科大学(高卒(見込み含む)21歳未満)

▼受付期間 ①8月1日(火)～9月8日(金)、②9月8日(金)～9月29日(金)

▼試験日 種目毎に異なりますので問い合わせください。

▼問い合わせ 自衛隊沼田募集事務所 ☎23-4111

第1・3土曜日は 公民館図書室へ

期 日	特 集
7月15日(土)	夏休み旅行ガイド
8月5日(土)	夏休み自由研究
19日(土)	//

■時間 午前10時～午後2時

■小学生向けの特集

7月 真っ黒に日に焼ける本

8月 昆虫と遊ぶ本

■問い合わせ 村教育委員会

事務局 ☎24-5120

おまわりさんからのお知らせ

夏の県民交通安全運動

「確かめて 歩行者・自転車・横断者」

■目的 県民一人ひとりに交通事故の実態を周知するとともに、思いやりの心をはぐくみ、交通安全意識を高め、交通ルールを守ることと正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図る。

■期間 平成18年7月17日(月)～7月23日(日)

■重点実施事項 ①歩行者と自転車の交通事故防止、②若者の交通事故防止、③シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

POLICE INFORMATION

特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。◆日時：8月7日（月）、午後1時30分～4時、◆会場：役場会議室。

健康相談

高血圧や糖尿病などでお悩みの人は、ご相談ください。役場保健師が相談を受けます。◆日時：7月31日（月）、午後1時～4時、◆場所：村保健センター ☎24-5142。

こころの健康相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。◆日時：8月4日（金）、午後1時30分～（事前に電話予約を）、◆会場：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185。

女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時 ◆相談専用電話 ☎027-231-4488

今・月・の・納・期

国民健康保険税2期、水道料1期、下水道使用料2期は7月31日（月）が納期です。完納にご協力ください。

わが村の人口

人口 7,886人 (-2)
 男 3,892人 (±0)
 女 3,994人 (-2)
 世帯数 2,232人 (+3)
 ※ () 内は前月比
 7月1日現在 (住民基本台帳人口)

大雨・台風など風水害に備えて

これからの時期は、台風や大雨のシーズンとなります。

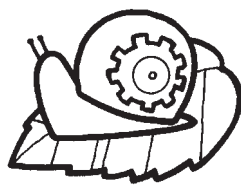
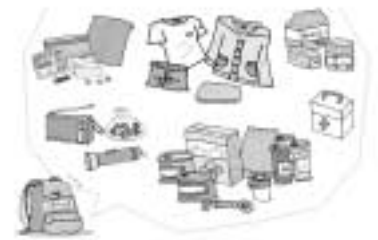
特に、近年多く見られる集中豪雨は短時間に浸水などの被害が発生することがあります。台風の進路や大雨に関する警報等に注意して、河川の増水、土砂災害などに警戒し、日ごろからできる限りの準備をしておきましょう。

○台風の接近や長雨・集中豪雨のとき

- ・テレビやラジオの気象情報（注意報・警報）に注意しましょう。
- ・危険な場所には、近づかないようにしましょう。
- ・非常持ち出し品を点検しましょう。
- ・災害時の連絡方法や避難場所を確認しましょう。

○危険が迫ったとき

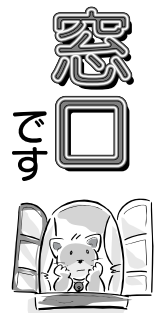
- ・警察署や消防署などに通報し、家族や隣家に声を掛けて、安全な場所に避難しましょう。
- ・非難する時は、身支度を整えて持ち物は最小限にし、しっかり火の始末をしましょう。
- ・市町村などの防災関係機関から避難勧告・命令があったときは、指示に従って素早く非難しましょう。
- ・避難先では、勝手な行動をせず、正しい情報を聞いて関係者の指示に従いましょう。
- ・避難の際は、懐中電灯・携帯ラジオ・毛布・飲料水・調理の必要のない食糧・衣類・タオル・常備薬などを持参して避難してください。



赤谷・尾池みのりちゃん
 のり子さんの子5月25日生
 藤井 金井 秀五くん
 千絵美さんの子5月29日生
 宿加藤 周斗くん
 千幸 春久さんの子6月9日生

☐お誕生おめでとうございます。

うぶごえ



6月届出分

おくやみ

■ごめい福をお祈りいたします。

田岸・横坂 けんさん 95歳 6月3日没
 森下中 倉澤 一十さん 83歳 6月4日没
 榎久保南 青木 弘さん 81歳 6月14日没
 中内出 高橋 武男さん 63歳 6月15日没
 赤谷 齊藤 はなさん 89歳 6月24日没
 追分 塚本金次郎さん 77歳 6月29日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。